



犯罪被害者に支援の手を

犯罪被害者週間 11月25日～12月1日

犯罪は、何の前触れもなく、ある日突然襲ってきます。被害者にとって、「自分の気持ちを分かってくれる人が近くにいる」ことが大きな支えとなり、「身近な人の優しさや温かい心配り」が何よりも心の支えとなります。

被害者の声に耳を傾け、「私たちにできること」や「命の大切さ」について考えることから始めませんか？

岐阜県警察 犯罪被害者相談室

0120-870-783 携帯の方は 058-277-3783

相談時間 平日8時30分～午後5時15分

パトロール日吉

令和5年11月号
養老警察署
日吉駐在所
34-1147

あおり運転は犯罪！

免許取消

車間距離不保持、急ブレーキ、割込み等

3～5年以下の懲役又は50万～100万円以下の罰金！ 更に免許取り消し！

- 「思いやり・ゆずり合い」の運転を。
- ドライブレコーダーをつけましょう。
- あおり運転を受けたときは、車外に出ることなく110番を。



養老警察署管内事件事故発生状況 (令和5年9月末現在)

刑法犯総数	窃盗犯	人身交通事故	物損交通事故
154件	103件	24件	648件

養老警察署 0584)34-0110 緊急の場合は 110番 緊急以外は相談ダイヤル#9110

養老警察署ホームページ

QRで簡単アクセス！

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/yoro-sho/>



送信する前に 考えよう その言葉 自分に向かって 言えますか
(大垣養老高校 MSリーダーズ)